

## カワウの保護管理の実施状況について

### ■捕獲状況

鳥獣保護管理法の許可に基づく捕獲数(個体数調整及び被害防止目的による捕獲数の合計。以下「許可捕獲数」という。)及び狩猟による捕獲数(以下「狩猟捕獲数」という。)を図 2-1-1 に示す。

2017 年度においては、許可捕獲数が 21,094 羽、狩猟捕獲数が 4,634 羽であり、合計 25,728 羽が捕獲された。なお、2018 年度の捕獲数は現在集計中であるが、参考情報として掲載している。

全国における許可捕獲数は、2010 年度にピークを記録して以降、20,000 羽～27,000 羽で推移している。全国における狩猟捕獲数については、カワウが狩猟鳥獣に指定された 2007 年度以降、3,000 羽～5,000 羽で推移している。

また、滋賀県と滋賀県以外の都道府県の捕獲数(許可捕獲数及び狩猟捕獲数の合計)を図 2-1-2 に示す。これより、滋賀県における捕獲数(許可捕獲数及び狩猟捕獲数の合計)は、ピークである 2010 年度には約 26,000 羽を捕獲しており、全国で最も多い捕獲数を記録している。また、滋賀県以外の都道府県においては、2011 年度から 2015 年度にかけて増加し、その後は約 20,000 羽で推移している。

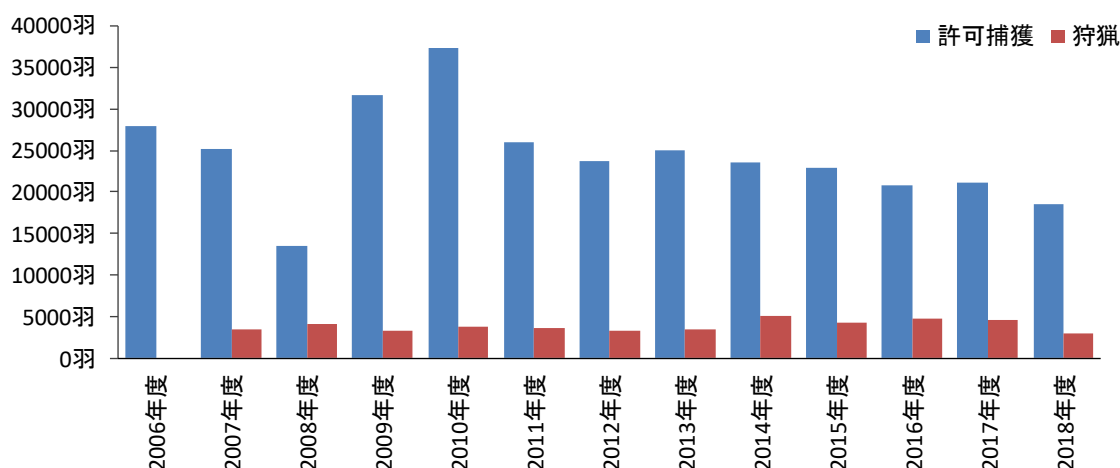


図 2-1-1. 全国におけるカワウの許可捕獲数と狩猟捕獲数の推移

※2018 年度は集計中

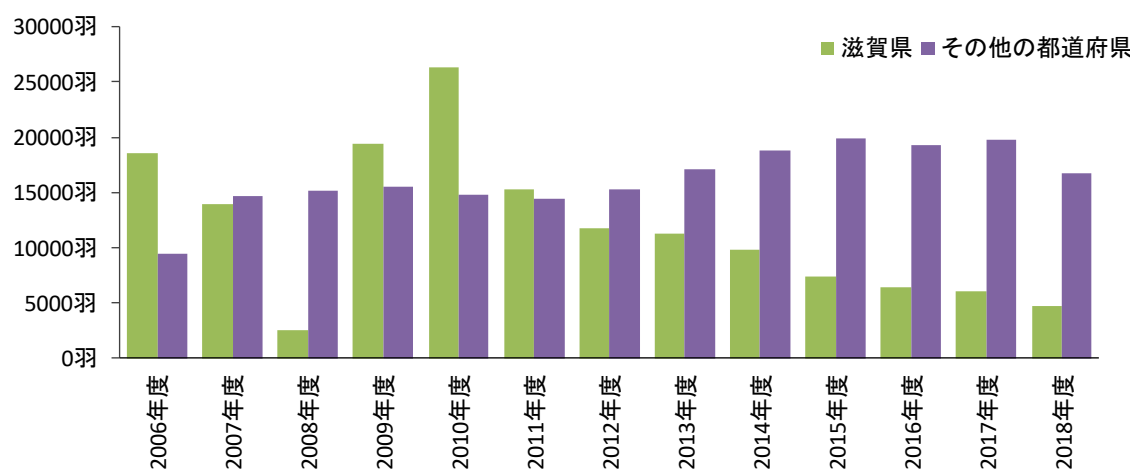


図 2-1-2. 滋賀県とその他の都道府県における捕獲数(許可捕獲数及び狩猟捕獲数の合計)の推移

※2018 年度は集計中

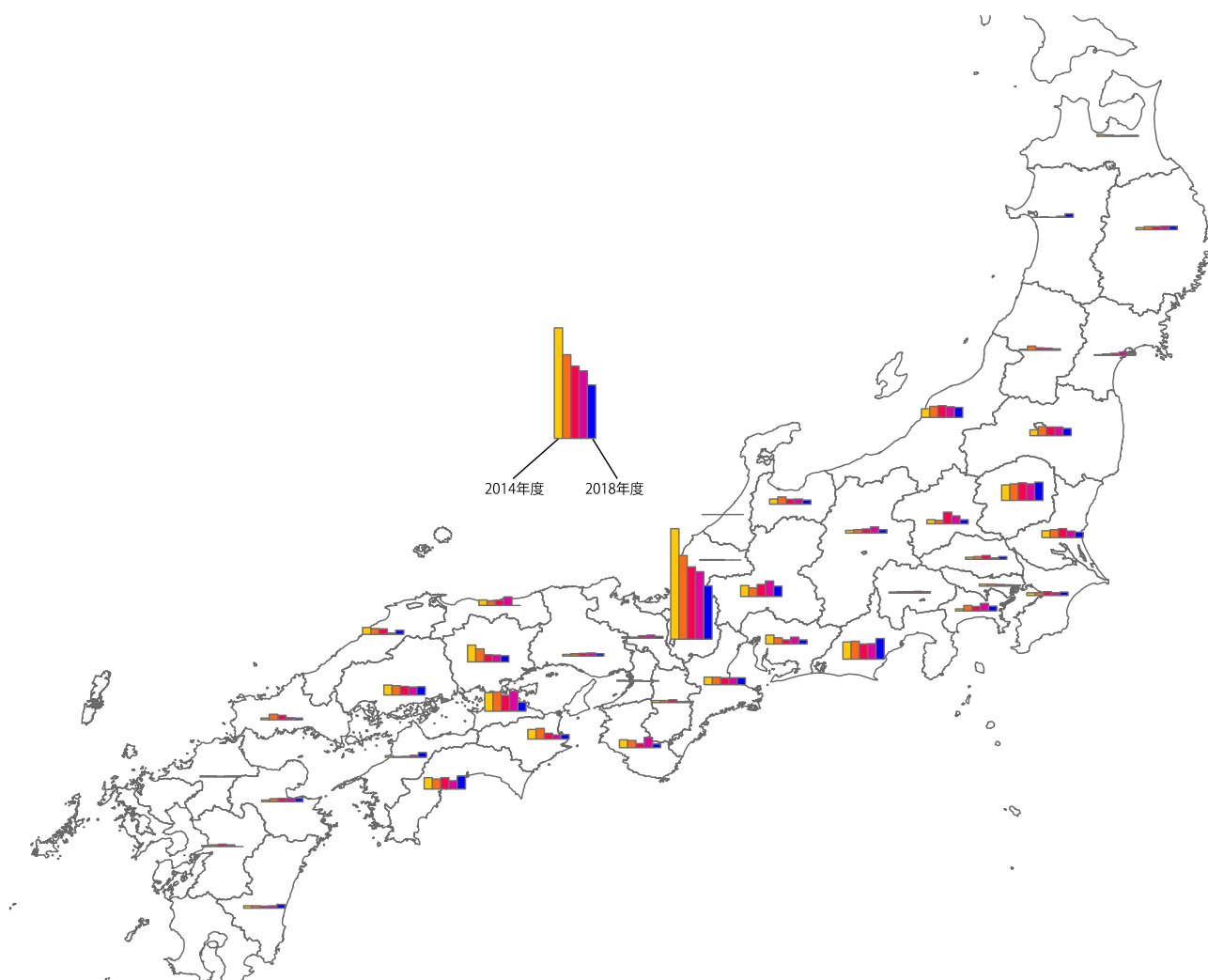


図 2-1-3. 2014 年度～2018 年度における捕獲数(許可捕獲数及び狩猟捕獲数の合計)の推移(都道府県別)  
※2018 年度は集計中